

木城町告示第18号

令和元年第4回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和元年7月1日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和元年7月8日（月）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

久保富士子君

桑原 勝広君

森 伸夫君

眞鍋 博君

中武 良雄君

黒木 泰三君

後藤 和実君

甲斐 政治君

原 博君

神田 直人君

○応招しなかった議員

令和元年 第4回（臨時）木 城 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和元年7月8日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和元年7月8日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第44号 令和元年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第4 委員会付託の省略
日程第5 議案に対する質疑
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第44号 令和元年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第4 委員会付託の省略
日程第5 議案に対する質疑
-

出席議員（10名）

1番 久保富士子君	2番 桑原 勝広君
3番 森 伸夫君	5番 眞鍋 博君
6番 中武 良雄君	7番 黒木 泰三君
8番 後藤 和実君	9番 甲斐 政治君
10番 原 博君	11番 神田 直人君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君 議事調査係長 内野宮克俊君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務財政課長	中井 諒二君
会計管理者	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	西田 誠司君
環境整備課長	吉岡 信明君	教育課長	萩原 一也君
税務課長	黒木 宏樹君	福祉保健課長	小野 浩司君
町民課長	藤井 学君	産業振興課長	淵上 達也君
代表監査委員	桑原 正憲君		

午前9時00分開会

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

なお、本臨時会はクールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（神田 直人） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから令和元年第4回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

令和元年第4回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、7月1日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（神田 直人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、中武良雄君、7番、黒木泰三君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（神田 直人） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日7月8日の1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日7月8日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第44号

○議長（神田 直人） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第44号については、朗読は省略し、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 令和元年第4回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中にご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいま上程をいただきました議案第44号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第44号は、令和元年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、平成30年度簡易水道事業特別会計予算において、基金繰入金の一部未執行により繰越明許費予算の歳入財源不足が生じたため、予算の総額に歳入歳出それぞれ633万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,043万7,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額788万7,000円、繰越金減額155万円であります。

歳出は、簡易水道費増額633万7,000円であります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をさせていただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（神田 直人） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第4. 委員会付託の省略

○議長（神田 直人） 日程第4、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第44号については、会議規則第39条第3項の規定によって委員会付託を省略することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） ご異議なしと認めます。よって、議案第44号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第5. 議案に対する質疑

○議長（神田 直人） 日程第5、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第44号に対する質疑・討論・採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

議案第44号令和元年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑を行います。議案第44号に対する質疑はありませんか。10番、原博君。

○議員（10番 原 博君） 歳入の2ページですが、今回、予算の不足が生じたのに、繰越金のマイナス155万円はなぜこのような形をとったのか、教えてください。それと、なぜこういった事態になったのかを説明をお願いします。

○議長（神田 直人） 環境整備課長。

○環境整備課長（吉岡 信明君） 今回の事務の不手際によりまして、平成30年度簡易水道決算が633万7,000円の赤字決算となっております。

今回の補正予算でございますけれども、その赤字分633万7,000円を補填するものでございまして、平成31年度、令和元年度当初予算に計上しております平成30年度分の繰越金155万5,000円は、赤字決算のため、あり得ないということでございますので、その分を減額をいたします。その分を減額いたしまして、先ほどご説明しました赤字決算分633万7,000円を補填するために、今回、基金繰入金として788万7,000円を増額をするものでございます。

それから、今回の事務のミスにつきまして、皆様方に多大なご心配とご迷惑をおかけしたことを担当課長として深くお詫びを申し上げます。

今回の事務ミスの原因は、さまざまなことが考えられると思いますけれども、担当者任せにしていたことが大きな原因だと思っています。今後はこのようなミスが起らないようにいたします。

○議長（神田 直人） 10番、原博君。

○議員（10番 原 博君） 町長に伺いますけど、今回のミスについてどのような対応をとったのか、それと、今後はどのような対策をしていくのかお伺いいたします。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 今回の事案につきましては、わかり次第、すぐさま事情聴取を行いました。担当課長、それから担当職員、そして予算関係の取りまとめをいたしております総務財政課を集めまして事情聴取をいたしました。

その上で、不適切な会計処理だったということを認識いたしましたので、早速、木城町職員分限懲戒委員会規定に基づいて委員会を設置し、その委員会のほうに懲戒処分についての諮問をい

たしております。

それから、総務財政課のほうには、改めて予算決算関係の取りまとめ事務をしておりますので、再発防止に向けての再発防止策を講じるように指示を出しているところであります。

以上です。

○議長（神田 直人） 10番、原博君。

○議員（10番 原 博君） その対策をされた際、できあがった場合については議会のほうには説明いただけますか。

○議長（神田 直人） 町長。

○町長（半渡 英俊君） 再発防止策についてはまだ皆さん方にお示しをしていないところであります。

以上です。（発言する者あり）懲戒処分関係、それから再発防止策等、決まり次第、皆さん方にお示しをしたいと思います。

○議長（神田 直人） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 質疑なしと認めます。

これより、議案第44号に対する討論・採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（神田 直人） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（神田 直人） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（神田 直人） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和元年第4回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。

第4回臨時会における議案のご審議、まことにありがとうございました。

今議会に上程をいたしました議案第44号につきましては、原案のとおり可決をしていただきましたこと、厚くお礼を申し上げたいと思います。

今回の議案でありますけれども、平成30年度の木城町簡易水道事業特別会計予算におきまして、基金繰入金の一部未執行という不適切な会計処理によりまして、令和元年度の補正予算で対応するということに対しまして、深く陳謝を申し上げたいと思います。あわせて、予算執行権限者でありますので、あわせてお詫びを申し上げたいと思います。

これまで、歳入の適正な確保、それから歳出の適正な執行について日々努めてきたところではありますが、このような事態を招いたことに対しまして、改めて予算執行権限者として深くお詫びを申し上げたいと思います。

先ほど、ご意見・ご指摘等をいただいたところではありますが、このことにつきましては、今、職員分限懲戒委員会、それから再発防止策を講じておりますので、その全容がわかり次第、結果がわかり次第、皆様方にもご回答をさせていただきたいと思います。

今回の事案が二度と起こらないよう、担当者・係・課単位での相互チェックなど危機意識を持って、再発防止の構築に当たってまいりたいと思います。

どうか、議員各位初め、町民の皆様のご理解とご指導をよろしくお願い申し上げまして、第4回臨時会のお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神田 直人） 議員の皆様は控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前9時13分閉会
